

〒929-2378 輪島市三井町小泉上野2番地
特別養護老人ホーム、短期入所センター、デイサービスセンター、訪問介護センター、居宅介護支援、在宅介護支援センター、配食サービス、筋力向上トレーニング

〒928-0062 輪島市堀町9字25番地
認知症対応型通所介護、元気デイ、在宅介護支援センター、訪問入浴介護センター
しせつの窓口（輪島市宅田町）

社会福祉法人 輪島市福祉会
あての木園

平成28年度 事業報告書

1) 法人関係

1. 基本的事項 「尊厳」「共生」「向上」

『尊厳』では自立支援介護の取り組みを行い、要介護状態区分が向上した入居者が15名となりました。『共生』では、あての木園ふげしデイサービスセンターを開設し、ソーシャルワーカーを配置し鳳至地区の高齢者に対して訪問や無料相談を行いました。法人独自の自主活動として自宅での入浴が困難な方に対してデイサービスセンターの入浴サービスを無料で提供しました。『向上』では、4月より調理業務を業務委託し、安定した食事提供が図られるよう取り組みました。

認知症通所介護事業所と介護予防・日常生活支援総合事業に対応できるよう『あての木園ふげしデイサービスセンター』を8月10日に開設し、認知症高齢者が安心して地域に暮らせるよう取り組み、介護予防が図られるように1次・2次予防者に対してもサービスを提供しました。また、理学療法士(臨時)を採用し、利用者の心身機能の維持・向上に取り組んでいます。

その他の取り組みとして、社会福祉法等の一部を改正する法律にも適切に対応できるように理事会及び評議員会において検討してきました。

2. 理事会・評議員会の開催状況

【理事会】

- 第1回 平成28年5月27日(金曜日) (理事総数9名中、7名出席)(監事総数2名中、2名出席)
- 第2回 平成28年10月6日(木曜日) (理事総数9名中、7名出席)(監事総数2名中、2名出席)
- 第3回 平成28年12月26日(月曜日) (理事総数9名中、9名出席)(監事総数2名中、2名出席)
- 第4回 平成29年3月23日(木曜日) (理事総数9名中、9名出席)(監事総数2名中、2名出席)

【評議員会】

- 第1回 平成28年5月27日(金曜日) (評議員総数19名中、19名出席)
- 第2回 平成28年10月6日(木曜日) (評議員総数19名中、16名出席)
- 第3回 平成28年12月22日(木曜日) (評議員総数19名中、16名出席)
- 第4回 平成29年3月23日(木曜日) (評議員総数19名中、17名出席)

3. 法人監査 平成27年度 決算監査 平成28年5月24日

4. 財務運営

独立行政法人福祉医療機構より借入の、施設整備資金平成28年度償還元利金11,200,000円は、県の補助金及び介護報酬収入等を充当して予定どおり償還しました。

2) サービス提供状況

1. 特別養護老人ホーム

平成28年度中の延べ利用者数は35,543人、一日平均97.37人であり、併設事業の短期入所とあわせ延べ利用者数は43,070人、一日平均118人でありました。(※平成29年度は特養及び短期の介護職員及び看護職員の常勤換算合計は39.33人以上の方を配置することになります。)

前年度と比べ、特養の延べ利用者数は238人減、併設事業の短期入所とあわせた延べ人数は60

人減となりました。

年度	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年
延人数	35,206	35,118	35,853	35,435	35,781	35,543

■自立支援介護の取り組み

介護力向上講習会に介護職員、生活相談員、栄養士、看護師、歯科衛生士を派遣し水分ケア(1日に1,500mlの水分摂取)、排せつケア(座位排便に取り組む)、運動(歩行)、食事(普通食が食べられるように)ケアに取り組みました。車いすから歩行器で歩行する方や食事形態のレベルアップされた方、経口摂取が可能となった方も出てきました。

平成25年度より取り組んでいる自立支援介護の実践を一日平均入居者数の推移から、その効果を報告します。(※平均97人以上に網かけをしています)

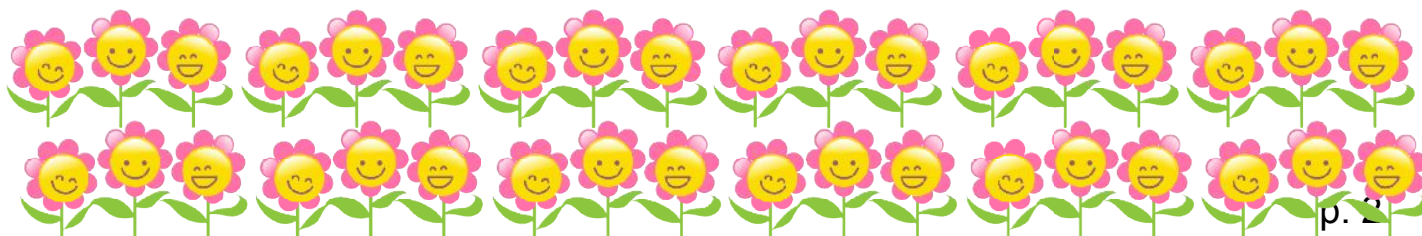
取り組み前 ※平成25年 介護力向上の取り組み開始

区分	H22	平均	H23	平均	H24	平均	H25	平均	H26	平均	H27	平均	H28	平均
4月	2,933	97.77	2,936	97.87	2,860	95.33	2,937	97.90	2,986	99.53	2,928	97.60	2,891	96.36
5月	3,032	97.81	2,991	96.48	2,993	96.55	2,981	96.16	3,003	96.87	3,042	98.13	2,985	96.29
6月	2,949	98.30	2,891	96.37	2,910	97.00	2,921	97.37	2,931	97.70	2,945	98.17	2,920	97.33
7月	3,029	97.71	2,980	96.13	3,027	97.65	3,019	97.39	3,006	96.97	3,059	98.68	3,033	97.83
8月	3,023	97.52	2,933	94.61	3,033	97.84	3,044	98.19	3,047	98.29	3,056	98.58	2,812	90.7
9月	2,904	96.80	2,942	98.07	2,843	94.77	2,985	99.50	2,962	98.73	2,941	98.03	2,951	98.36
10月	2,962	95.55	3,063	98.81	2,935	94.68	3,076	99.23	3,008	97.03	3,036	97.94	3,067	98.93
11月	2,791	93.03	2,923	97.43	2,893	96.43	2,988	99.60	2,849	94.97	2,898	96.60	2,946	98.2
12月	2,999	96.74	2,975	95.97	2,978	96.06	3,058	98.65	2,985	96.29	3,040	98.06	3,078	99.29
1月	2,956	95.35	2,908	93.81	3,031	97.77	3,024	97.55	2,983	96.23	3,042	98.13	3,050	98.38
2月	2,699	96.39	2,718	93.72	2,715	96.96	2,748	98.14	2,731	97.54	2,792	96.28	2,776	99.14
3月	3,019	97.39	2,946	95.03	2,900	93.55	3,072	99.10	2,944	94.97	3,002	96.84	3,034	97.87
合計	35,296	96.70	35,206	96.19	35,118	96.21	35,853	98.23	35,435	97.08	35,781	97.76	35,543	97.38

■看取りケアの取り組みについて

死亡退所された方が31人(内病院での死亡が2名、施設内の死亡が29名)のうち13人の方に看取りケアが提供できました。また、看取りケアの充実のため、看取り指針の見直しや偲びのカンファレンスを実施し、積極的に見直しを行いました。

年 度	死亡退所者	病院で死亡	施設で死亡	その他	看取り介護
平成22年	18	9	9	0	—
平成23年	32	12	19	1(自宅)	—
平成24年	28	8	20	0	—
平成25年	15	1	14	0	9
平成26年	30	4	26	0	18
平成27年	24	3	21	0	13
平成28年	31	2	29	3(入院)	13



■事業所毎介護度別割合 (※利用者が多い要介護度区分に網かけをしてあります)

要介護度区分	特 養	短期入所	訪問介護	訪問入浴	通所介護	認知症通所介護	居宅支援
要支援 1	—	0.00%	5.59%	0.00%	4.86%	7.08%	7.01%
要支援 2	—	0.13%	10.26%	0.00%	15.08%	9.99%	18.56%
要介護 1	3.84%	4.48%	23.31%	0.60%	26.30%	23.13%	25.78%
要介護 2	6.15%	34.83%	29.14%	9.58%	23.81%	23.92%	24.22%
要介護 3	15.68%	32.71%	8.39%	9.58%	15.08%	21.16%	10.13%
要介護 4	32.83%	13.99%	21.21%	26.35%	10.53%	6.06%	11.47%
要介護 5	41.50%	13.86%	2.10%	47.31%	4.35%	8.65%	2.83%
障害者	—	—	—	6.59%	—	—	—

2. 地域支援

法人独自の地域支援(総合相談事業(「しせつの窓口」の開設・健康づくり教室等の実施)、専門職種の講師派遣、平成27年度より輪島市より委託を受け、一般高齢者を対象とした高齢者筋力向上トレーニング事業・介護予防普及啓発事業の実施し、適切な介護予防サービスの提供に努めました。

■在宅介護支援センター

平成28年4月より、専従の職員を3名配置しました。三井町・鳳至地区の自宅で暮らしている高齢者や援護が必要となる恐れのある高齢者、その家族の方等からの相談に応じました。また、介護等に関するニーズに対応した各種の保健、福祉サービス(介護保険を含む)が、総合的に受けられるよう市町村等関係行政機関、サービス実施機関と連携しました。

年 度	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	
地 区			三井・河原田	三井	鳳至
相 談 件 数	9	6	253	266	21

■地域支援事業(輪島市委託事業)

○配食サービス(輪島市指定)

平成28年度は4,820食を配布しました。毎日(昼食・夕食)実施しておりますので、一日平均13.21食を配布しました。前年度と比べ229食増となりました。

年 度	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
輪島市指定	758	1,955	4,591	4,820
営 業 日	335	365	366	365
一 日 平 均	2.26	5.35	12.54	13.21

○配食サービス 法人独自の配食サービス事業は40食を配布しました。

年 度	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
法人独自の配食	67	82	86	40

○通所型介護予防事業・介護予防普及啓発事業・筋力向上トレーニング事業

平成27年度より 一般高齢者(一次予防対象者)を対象とした介護予防普及啓発事業と筋力向上トレーニング事業を輪島市の委託を受けて実施しました。全ての事業は、デイサービスセンターにおいて実施しております。(※筋力向上トレーニング事業の実施地域は河原田地区・三井地区です)

年 度	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	
						三井	ふげし
介護予防普及啓発	—	—	—	—	44	0	0

通所型介護予防	219	251	233	293	206	260	167
筋力向上トレーニング	—	—	—	—	95	268	

■地域支援事業(法人独自事業)

健康づくり教室と懐かしのテレビドラマや映画観賞会については、健康づくり教室(地域の自主的な介護予防活動支援も含む)を47回開催、懐かしのテレビドラマや映画観賞会は11回開催できました。

○しせつの窓口

輪島市宅田町のショッピングセンター「ファミィ」内において実施しています。開設日数は229日で、来客された方が延べ145名、相談件数26件でした。

■しせつの窓口に協力して頂いた法人及び事業所名

法人名	施設名
医療法人社団 輪生会	百寿苑
社会福祉法人 寿福祉会	みやび、福祉の杜、ふるさと能登
社会福祉法人 町野町福祉会	わじまミドリ保育園
輪島市社会福祉協議会	介護安心センター、くらしサポートセンター、福祉サービス利用支援事業、児童福祉課
社会福祉法人 白字会	ゆきわりそう、第2ゆきわりそう
社会福祉法人 門前町福祉会	あかかみ、ふれあい工房あざし
公益社団法人 石川勤労者医療協会	輪島診療所
(有)COM	ひなたぼっこ
社会福祉法人 弘和会	笑ちゃげや、ケアホームみんなの詩、一互一笑
社会福祉法人 健悠会	輪島荘

しせつの窓口 平成28年度活動集計

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
活動日	20	20	17	19	20	22	18	18	19	21	16	19	229
協力事業所	27	30	25	24	30	31	26	24	30	31	25	27	330
来客数	9	6	9	4	18	18	10	13	19	14	5	20	145
相談件数	6	1	0	0	0	2	3	0	0	4	0	10	26

社会福祉法等の一部を改正する法律

衆議院可決:平成27年7月31日
参議院可決:平成28年3月23日
衆議院再可決・成立・公布
平成28年3月31日

福祉サービスの供給体制の整備及び充実を図るため、
・社会福祉法人制度について経営組織のガバナンスの強化、事業運営の透明性の向上等の改革を進めるとともに、
・介護人材の確保を推進するための措置、社会福祉施設職員等退職手当共済制度の見直しの措置を講ずる。

1. 社会福祉法人制度の改革

- (1) 経営組織のガバナンスの強化
 - 議決機関としての評議員会を必置(小規模法人について評議員定数の経過措置)、一定規模以上の法人への会計監査人の導入等
- (2) 事業運営の透明性の向上
 - 財務諸表・現況報告書・役員報酬基準等の公表に係る規定の整備等
- (3) 財務規律の強化(適正かつ公正な支出管理・いわゆる内部留保の明確化・社会福祉充実残額の社会福祉事業等への計画的な再投資)
 - 役員報酬基準の作成と公表、役員等関係者への特別の利益供与の禁止等
 - 「社会福祉充実残額(再投下財産額)」(純資産の額から事業の継続に必要な財産額(※)を控除した額)の明確化
※①事業に活用する土地、建物等 ②建物の建替、修繕に要する資金 ③必要な運転資金 ④基本金及び国庫補助等特別積立金
 - 「社会福祉充実残額」を保有する法人に対して、社会福祉事業又は公益事業の新規実施・拡充に係る計画の作成を義務付け等
- (4) 地域における公益的な取組を実施する責務
 - 社会福祉事業及び公益事業を行うに当たって、無料又は低額な料で福祉サービスを提供することを責務として規定
- (5) 行政の関与の在り方
 - 所轄庁による指導監督の機能強化、国・都道府県・市の連携等

2. 福祉人材の確保の促進

- (1) 介護人材確保に向けた取組の拡大
 - 福祉人材の確保等に関する基本的な指針の対象者の範囲を拡大(社会福祉事業と密接に関連する介護サービス従事者を追加)
- (2) 福祉人材センターの機能強化
 - 離職した介護福祉士の届出制度の創設、就業の促進、ハローワークとの連携強化等
- (3) 介護福祉士の国家資格取得方法の見直しによる資質の向上等
 - 平成29年度から養成施設卒業者に受験資格を付与し、5年間をかけて国家試験の義務付けを漸進的に導入等
- (4) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度の見直し
 - 退職手当金の支給乗率を長期加入者に配慮したものに見直し
 - 被共済職員が退職し、再び被共済職員となった場合に共済加入期間の合算が認められる期間を2年以内から3年以内に延長
 - 障害者支援施設等に係る公費助成を介護保険施設等と同様の取扱いに見直し

